

基本目標3 子どもを慈しむまちをつくる

1. 母親並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の確保

<現状と課題>

すべての家庭で親子が健康で明るく、元気で生活出来るよう地域住民に母子保健サービスを適切に提供することが不可欠です。

ニーズ調査によると、就学前児童の子育てについて、具体的に不安に思っていることとして、36.6%の保護者が「病気や発育・発達に関すること」を、また34.2%の保護者が「子どもを叱りすぎているような気がする」をあげており、これらに関する子育て支援サービスへの期待がうかがえます。

親は妊娠、出産や子育てをとおして人間として成長できるよう、また、子どもは家庭や学校、地域の生活の中で心身ともに健やかに成長できるよう、地域社会のみんなが子育てや子どもの成長を応援できる環境づくりが必要です。

<施策の方向性>

妊娠期、出産期は、母親にとって新たな命を育む大切な時期であり、また、新生児から乳幼児期は、子どもの人格形成において重要な時期です。この期間をとおして母子の健康を確保するとともに、十分な知識を得るための機会を提供します。

また、親の育児不安やストレスの解消を図るために、親子のかかわり方を学ぶ場や情報交換の機会を増やします。

事業名	担当課
両親学級（パパママ教室）の開催	健康増進課
健康相談事業	健康増進課
乳幼児発達相談事業	子育て支援課
ハイリスク妊産婦訪問事業	健康増進課
2歳児の健康相談と歯磨き指導	健康増進課
母子健康手帳の交付	健康増進課
心理相談事業	健康増進課
乳幼児健診事業	健康増進課
母親学級の開催	健康増進課
子育てパートナー訪問事業（新生児・乳児訪問事業）	健康増進課

妊産婦健康相談	健康増進課
妊婦一般健康診査	健康増進課
乳幼児医療費支給事業	子育て支援課
ブックスタート事業	図書館
おはなし会	図書館
予防接種事業	健康増進課

「食育」の推進

<現状と課題>

生涯にわたって健康な生活を送るためには、食事に対する配慮が必要です。また、食は人間形成と家族の関係づくりの基本でもあることから、望ましい食習慣を身に付けていくことが大切です。

中高生の朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせに見られるような心と身体の問題は、幼児期からの正しい食事のとり方が定着していないことに、起因するものと思われます。

<施策の方向性>

食べることは、生きる活力の源であり、人生の楽しみでもあります。乳幼児期からの正しい食事の取り方や望ましい食習慣の定着を図るため、食に関する学習の機会や情報の提供に取り組みます。

事業名	担当課
離乳食講習会の開催	健康増進課
地産地消事業	総務課

小児医療の充実

<現状と課題>

子どもが健やかに生まれ、育つためには、子どもが緊急時に安心して小児受診できるよう、小児医療の充実が必要です。

<施策の方向性>

小児医療体制の充実を重要な子育てサービスの1つとしてとらえ、夜間救急医療、休日医療など、小児医療の充実・確保に取り組みます。

事業名	担当課
小児二次救急医療対策事業	健康増進課
小児休日診療事業	健康増進課

